

美里町簡易水道事業経営戦略策定業務委託

業 務 報 告 書

令和8年3月

美里町上下水道課

美里町簡易水道事業経営戦略

令和 8 年度 ～ 令和 17 年度



令和 8 年 3 月

美里町上下水道課

【 目 次 】

第 1 章 美里町簡易水道事業経営戦略策定にあたって	
1.経営戦略策定の趣旨	1
2.経営戦略の位置付け	2
3.計画期間	2
第 2 章 美里町簡易水道事業の現状と課題	
1.水道施設の概要	3
2.過去 10 ヶ年の行政区域内人口、給水人口、給水量について	5
3.現行の水道料金体系	7
4.組織体制	7
5.費用構成	8
6.経営状況	9
7.経営健全化の取り組み	17
第 3 章 美里町簡易水道事業の将来の事業環境の見通し及び課題	
1.将来の外部環境の見通し及び課題	18
2.将来の内部環境の見通し及び課題	20
第 4 章 経営の基本方針	
1.経営の基本理念と基本方針	22
第 5 章 効率化・経営健全化への取り組み	
1.経営戦略のイメージ	23
2.経営の基本方針と具体的な取り組み体系	24
3.経営の基本方針 1:「健全経営の持続」の具体的な取り組み	25
4.経営の基本方針 2:「計画的な施設更新」の具体的な取り組み	26
5.経営の基本方針 3:「危機管理体制の強化」の具体的な取り組み	26
第 6 章 投資・財政計画（収支計画）	
1.投資についての説明	27
2.財源についての説明	28
3.投資以外の経費についての説明	29
4.投資・財政計画（収支計画）：収益的収支	30
5.投資・財政計画（収支計画）：資本的収支	31
第 7 章 経営戦略の事後検証・更新等に関する事項	32

第1章 美里町簡易水道事業経営戦略策定にあたって

1.経営戦略策定の趣旨

水道は町民生活を支えるライフラインとして重要な役割を担っており、その事業運営にあたっては、安全で安心な水道水を安定して供給できる体制整備が不断に求められています。

特に、今後、水道施設の大量更新時代を迎え、併せて施設の耐震化など地震等の災害に備えた対策が必要とされ、投資的経費の増加が見込まれています。一方で、近年全国的にも、水道事業を取り巻く環境の変化により、水需要が低迷し、給水収益も伸び悩んでいる状況にあります。このため、水道事業の経営は今後、益々厳しくなると予想され、一層の効率的・安定的な経営が求められているところです。

美里町簡易水道事業の現況（令和6年度末時点）については、計画給水人口 4,830 人、現在給水人口 3,940 人、普及率 91.6%、年間有収水量は 392,990 m³で近年減少傾向にあります。

現在、中央地区において新規水道施設整備を進めており、給水人口及び有収水量の増加が見込まれています。

そんな中、美里町簡易水道事業においてこれからの課題は、将来にわたって持続可能な安定した経営のもと、計画的な施設更新が可能となる投資計画の策定を行い、事業基盤の強化を図ることが必要となります。

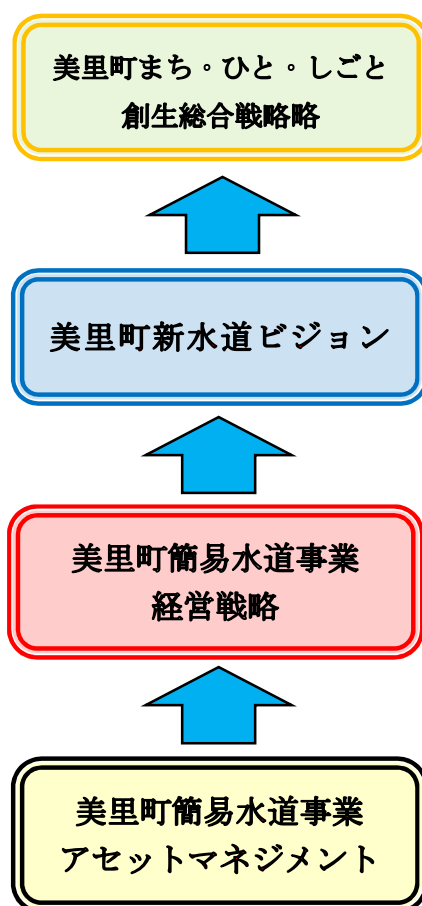
今回策定する『美里町簡易水道事業経営戦略』は、経営環境の変化に適切に対応するとともに、水道事業の徹底した効率化と経営の健全化への取り組み、計画的な施設更新の実施を行うことにより、町民に安全で快適な水道サービスを持続的・安定的に提供していくための指針として策定するものです。

2.経営戦略の位置付け

この経営戦略は、平成 26 年 8 月 29 日付け「公営企業の経営に当たっての留意事項について」、平成 28 年 1 月 26 日付け「経営戦略の策定推進について」の総務省通知を踏まえて、全ての公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画として、令和 2 年度までに「経営戦略」を策定することが求められているものであり、総務省の「経営戦略策定ガイドライン（平成 29 年 3 月改定版）」に基づいて策定しています。

本経営戦略は、本町の最上位計画である『美里町 まち・ひと・しごと創生総合戦略』と安全・強靱・持続についての施策をとりまとめた『美里町新水道ビジョン』を下支えする計画のひとつとなります。

中長期的視点に立った持続可能な事業運営を目的とした『美里町簡易水道事業アセットマネジメント』を包括的に取りまとめ、水道事業会計の財政計画と照らし合わせながら、施設の老朽化等に対応した具体的な取り組みを実践することとします。



3.計画期間

中長期的な視点から事業基盤の強化等に取り組むことができるよう計画期間を 10 年間としています。よって計画期間は令和 8 年度～令和 17 年度とします。

第2章 美里町簡易水道事業の現状と課題

1. 水道施設の概要

1) 取水施設

本町の水源は表流水及び地下水を利用しています。現在のところ水量、水質ともに安定しています。

【表1. 取水施設概要】

番号	施設名	水源種別	竣工年度	経過年数
1	山出水源（干間取水堰）	表流水	1995	30年
2	永富水源	地下水	2006	19年
3	清水水源	表流水	1987	38年
4	小筵水源	地下水	2024	1年

2) 浄水施設

急速ろ過方式、膜ろ過方式により浄水し、安全な水道水を供給しています。

【表2. 浄水施設概要】

番号	施設名	浄水方法	竣工年度	経過年数
1	山出浄水場	急速ろ過	1995	30年
2	内山（清水）浄水場	膜ろ過	1987	38年
3	永富浄水場	急速ろ過	2006	19年

3) 配水施設

美里町の地形は、全体的に起伏に富んでおり、すべて自然流下方式による配水を行っています。

【表3. 配水施設概要】

番号	施設名	構造種別	配水方法	竣工年度	経過年数	容量
1	山出配水池	RC造	自然流下	1995	30年	100.0 m ³
2	洞岳配水池	RC造	自然流下	1995	30年	215.0 m ³
3	大井早配水池	RC造	自然流下	1995	30年	189.0 m ³
4	畝野配水池	RC造	自然流下	1995	30年	338.0 m ³
5	小崎配水池	RC造	自然流下	1997	28年	78.0 m ³
6	貫平配水池	RC造	自然流下	1997	28年	89.0 m ³
8	永富第1配水池	SUS製	自然流下	2006	19年	294.0 m ³
9	永富第2配水池	SUS製	自然流下	2006	19年	93.6 m ³
10	高江第1配水池	RC造	自然流下	1987	38年	295.0 m ³
11	高江第2配水池	RC造	自然流下	2004	21年	352.0 m ³
12	佐俣配水池	SUS製	自然流下	2016	9年	168.0 m ³
13	中央北配水池	PC造	自然流下	2025	—	576.0 m ³

4) 加圧施設

【表4. 加圧施設概要】

番号	施設名	用途別	竣工年度	経過年数
1	清水水源	導水加圧	1987	38年
2	大井早ポンプ所	送水加圧	1995	30年
3	山瀬ポンプ所	配水加圧	1995	30年
4	小崎ポンプ所	送水加圧	1997	28年
5	貫平ポンプ所	送水加圧	1997	28年
6	鶴木野ポンプ所	配水加圧	2019	6年
7	坂貫ポンプ所	配水加圧	2015	10年
8	岩下受水場	送水加圧	2025	—
9	萱野送水ポンプ場	送水加圧	2027 予定	—

(2) 管路

令和6年度末現在の管路総延長は約190kmで、内訳は導・送水管が約25km、配水管が約165kmとなっています。

【表5. 管路施設概要】

種別	φ250mm	φ200mm	φ150mm	φ100mm	φ75mm	φ50mm	φ40mm以下	計
導水管	0.0m	0.0m	4,022.4m	1,571.0m	0.0m	0.0m	0.0m	5,593.4m
	0.00%	0.00%	71.91%	28.09%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%
送水管	0.0m	0.0m	7,675.5m	10,012.9m	851.0m	1,610.0m	0.0m	20,149.4m
	0.00%	0.00%	38.10%	49.69%	4.22%	7.99%	0.00%	100.00%
配水管	1,458.0m	15,365.9m	41,230.2m	49,702.7m	25,128.0m	16,221.4m	16,651.6m	165,757.8m
	0.88%	9.27%	24.87%	29.99%	15.16%	9.79%	10.04%	100.00%
合計	1,458.0m	15,365.9m	52,928.1m	61,286.6m	25,979.0m	17,831.4m	16,651.6m	191,500.6m

※固定資産台帳延長より（中央北簡易水道事業の布設予定管路を含む）

2.過去 10 ヶ年の行政区域内人口、給水人口、給水量について

(1) 行政区域内人口、給水人口の実績値について

美里町行政区域内人口は、過去 10 年間に於いて約 2,200 人減少しており、給水人口については約 600 人減少しています。

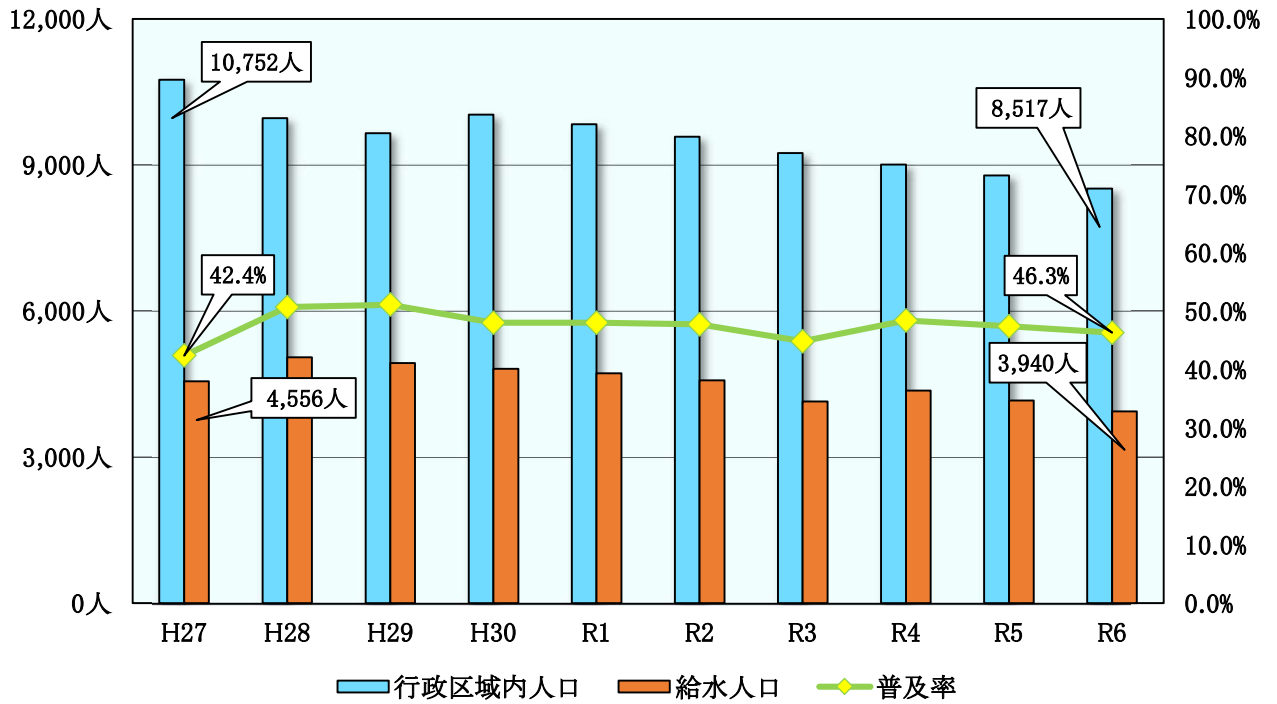


図1. 行政区域内人口及び給水人口、普及率の実績

(2) 給水量、有収水量の実績値について

過去 10 年間の給水量及び有収水量（料金収入の対象となる水量）については、増減傾向を示しています。

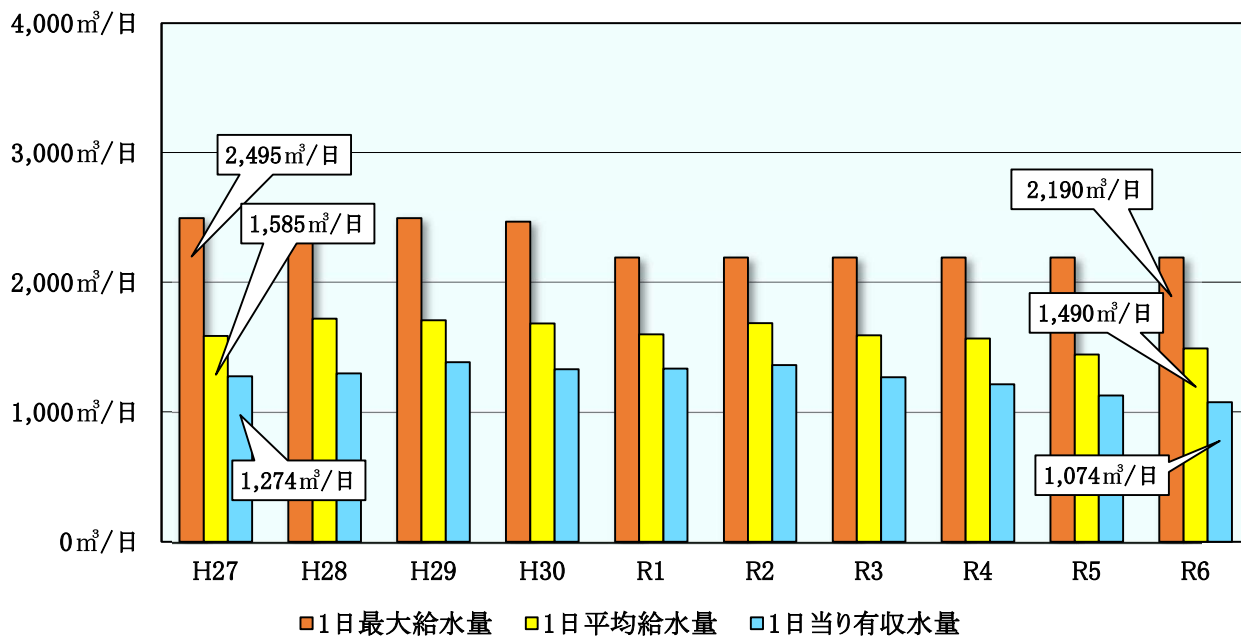


図2. 給水量、有収水量の実績

3. 現行の水道料金体系

美里町の水道料金体系は、下表に示すとおり基本水量を超過した場合に、超えた水量に対して超過料金が基本料金に加算される制度となっています。

【表6. 美里町水道料金体系（税抜き）】

用途	基本使用料	超過料金
	(10 m ³ まで)	(10 m ³ を超えた1 m ³ につき)
一般用	1,800 円	180 円
営業用		
業務用		
共用栓		
一時使用		
50 mm	3,000 円	300 円

4. 組織体制

美里町簡易水道事業は、水道事業管理者の職務を町長が行っており、水道事業の管理者の権限に属する事務処理及び管理・運営を行う職務を上下水道課に置いています。職員数は令和6年度末時点で上下水道課長（1名）の統括により、係長（2名：水道技術管理者1名）と主査（1名）、主事（2名）で構成され、計6名で事業運営を行っています。

職員数内訳は「表7.美里町簡易水道事業職員体制表」のとおりです。

若年層や経験の少ない職員が増加し、ベテラン職員の持つ技術の継承が重要な課題となっています。

今後は内部・外部研修の活用、資格取得の奨励、運転マニュアルの作成等を通じて技術継承に取り組んでいく必要があります。また日本水道協会等が実施する外部研修への積極的参加に加え、洗管技術研修、仕切弁操作実技研修、応急給水研修等の内部研修を充実させ、人材・技術力の確保に努めていかなければなりません。

【表7. 美里町簡易水道事業職員体制表】

職種の種別	令和7年4月1日現在
課長	1名
係長	2名
主査	1名
主事	2名
計	6名

5.費用構成

水道事業は、地方公営企業法に則って独立採算制により経営を行っています。企業経営に伴う収益（水道料金収入）をもって事業を運営し、サービスの提供を行っています。

美里町簡易水道事業での主な支出は、安定した水を供給するための建設改良費が47.7%、施設を健全に保つための維持管理費が9.1%となっています。

企業債償還金と支払利息とは、これまで水道施設を建設してきた際に借り入れた金額に対する元金返済と利息のことです。水道施設への投資には多額の費用が必要となります。自己財源で足りない分については、主に借入金（企業債）で賄っています。総支出におけるこの2つの占める割合は、合わせて16.2%となります。

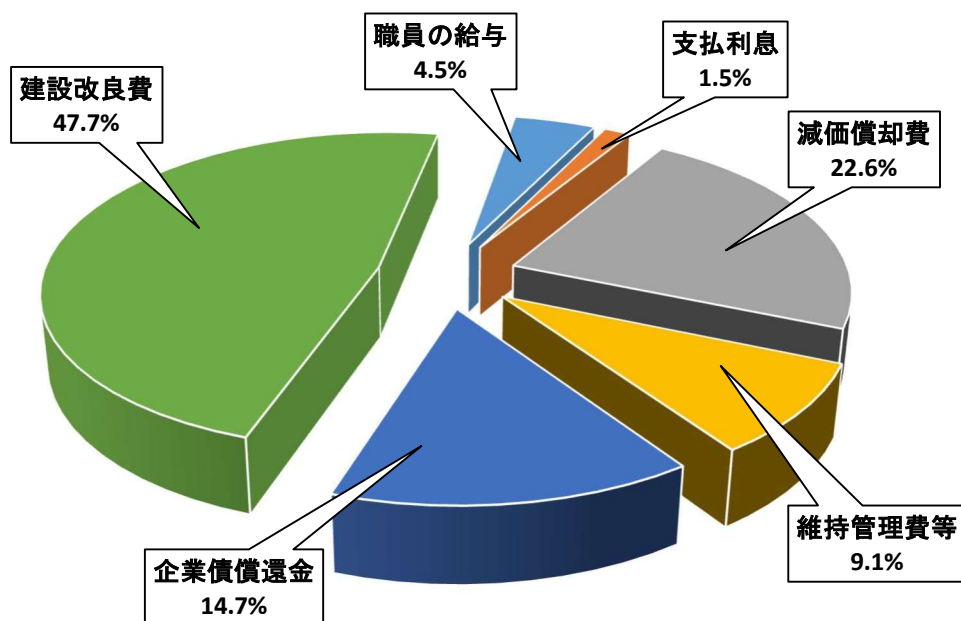


図3. 支出の内訳 (%) : 令和6年度決算書より

6.経営状況

美里町簡易水道事業の経営状況について、経営比較分析表の経営指標を用いて分析・評価を行います。

経営指標の内容は、大きく分けて「経営の健全性」、「経営の効率性」、「老朽化の状況」の3つとし、それぞれの詳細内容について分析及び評価を行います。

※表内の「平均値」は、同規模の類似団体（給水人口 5 千人以下）の全国平均値を示しています。

(1) 経営の健全性

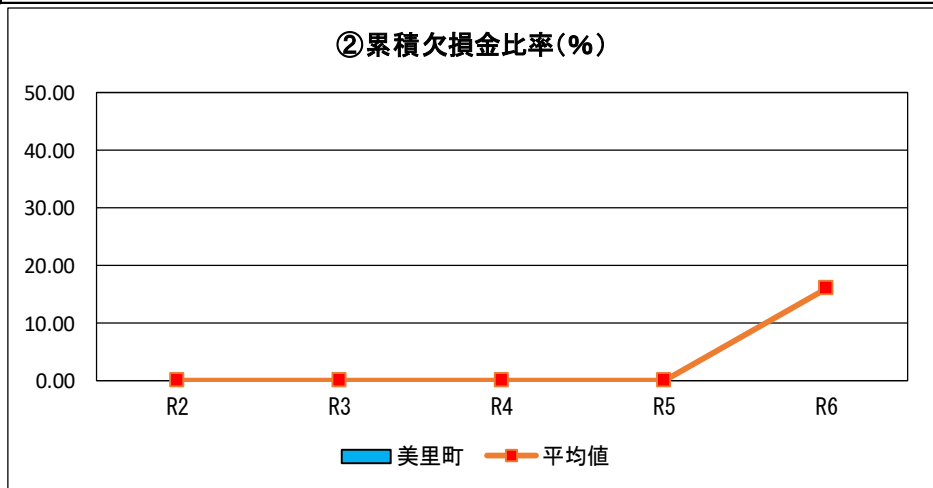
経営の健全性では、「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「企業債残高対給水収益比率」についての分析及び評価を行います。

①経常収支比率 (%)					
指標内容	給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているのかを表す指標。単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要である。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取り組みが必要である。				
算式	$(\text{営業収益} + \text{営業外収益}) \div (\text{営業費用} + \text{営業外費用}) \times 100$				
<p style="text-align: center;">①経常収支比率 (%)</p>					
	R2	R3	R4	R5	R6
美里町	-	-	-	-	114.39
平均値	-	-	-	-	101.77
【 評価 】					
総収益のうち大部分を一般会計からの繰入金に依存している状況であり、更なる経営改善に向けた取組を続けていく必要がある。					

② 累積欠損金比率 (%)

指標内容 営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金などでも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標である。当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められる。

算式 当年度未処理欠損金 ÷ (営業収益 - 受託工事収益) × 100



	R2	R3	R4	R5	R6
美里町	-	-	-	-	0.00
平均値	-	-	-	-	16.12

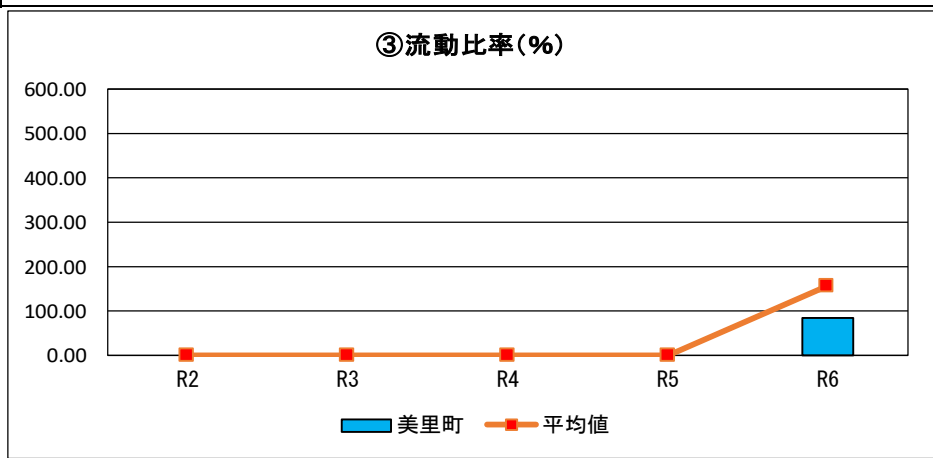
【 評価 】

累積欠損金比率は0%ではあるが、繰入金に依存している割合が大きいため、今後も経費の削減に努める必要がある。

③ 流動比率 (%)

指標内容 短期的な債務に対する支払能力を表す指標。1年以内に支払うべき債務に対して支払うことが出来る現金等があることを示す。100%以上であることが必要。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払い能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

算式 流動資産 ÷ 流動負債 × 100



	R2	R3	R4	R5	R6
美里町	-	-	-	-	85.49
平均値	-	-	-	-	157.71

【 評価 】

100%を割り込んでおり、手元の現金が短期的な支払義務に対して不足している。突発的な支出への耐性が弱く、資金ショート対策が必要となる。

④企業債残高対給水収益比率（％）																							
指標内容	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。明確な数値基準はないが、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析することが求められている。																						
算式	企業債残高合計÷給水収益×100																						
<p style="text-align: center;">④企業債残高対給水収益比率(%)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美里町</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>866.84</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>958.97</td> </tr> </tbody> </table>							R2	R3	R4	R5	R6	美里町	-	-	-	-	866.84	平均値	-	-	-	-	958.97
	R2	R3	R4	R5	R6																		
美里町	-	-	-	-	866.84																		
平均値	-	-	-	-	958.97																		
【 評価 】																							
平均より下回っているが、今後も拡張工事を実施するため比率は上がっていく見込みである。																							

(2) 経営の効率性

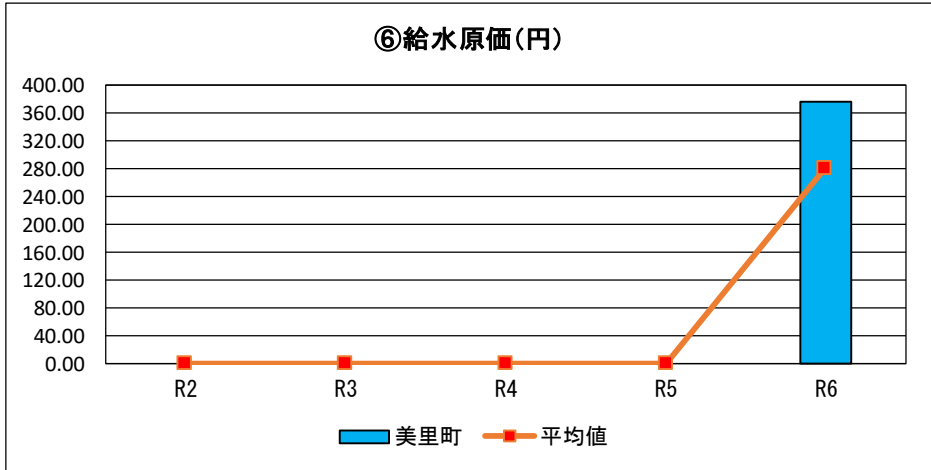
経営の効率性では、「料金回収率」、「給水原価」、「施設利用率」、「有収率」についての分析及び評価を行います。

⑤料金回収率（％）																			
指標内容	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準を評価することが可能である。供給単価と給水原価の関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄えていることを意味する。																		
算式	供給単価 ÷ 給水原価 × 100																		
<div style="text-align: center;"> <p>⑤料金回収率(%)</p> <p>Legend: 美里町 (Blue bar), 平均値 (Orange line)</p> </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美里町</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>55.56</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>61.25</td> </tr> </tbody> </table>			R2	R3	R4	R5	R6	美里町	-	-	-	-	55.56	平均値	-	-	-	-	61.25
	R2	R3	R4	R5	R6														
美里町	-	-	-	-	55.56														
平均値	-	-	-	-	61.25														
【 評価 】																			
給水に係る費用の大部分を一般会計繰入金に依存している状況なので、更なる経営改善に努める必要がある。																			

⑥ 給水原価（円）

指標内容 有収水量1㎡当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。明確な数値基準はないが、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析することが求められている。

算式
$$\frac{\{ \text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不良品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入} \}}{\text{年間総有収水量}}$$



	R2	R3	R4	R5	R6
美里町	-	-	-	-	376.05
平均値	-	-	-	-	279.83

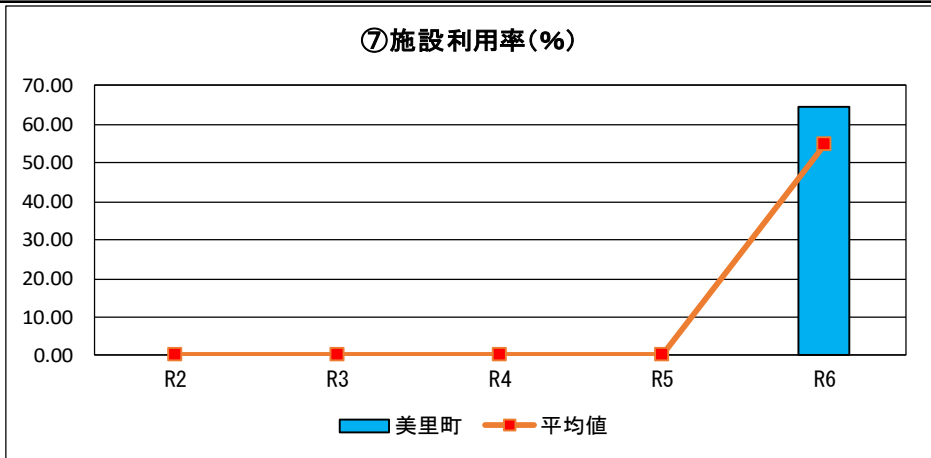
【 評価 】

類似団体平均と比較すると高い数値となっている。今後も投資の効率化や維持管理費の抑制を図っていく必要がある。

⑦ 施設利用率（％）

指標内容 一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適性規模を判断する指標である。明確な数値基準はないが、一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、分析することが求められている。

算式
$$\text{一日平均配水量} \div \text{一日配水能力} \times 100$$



	R2	R3	R4	R5	R6
美里町	-	-	-	-	64.50
平均値	-	-	-	-	54.69

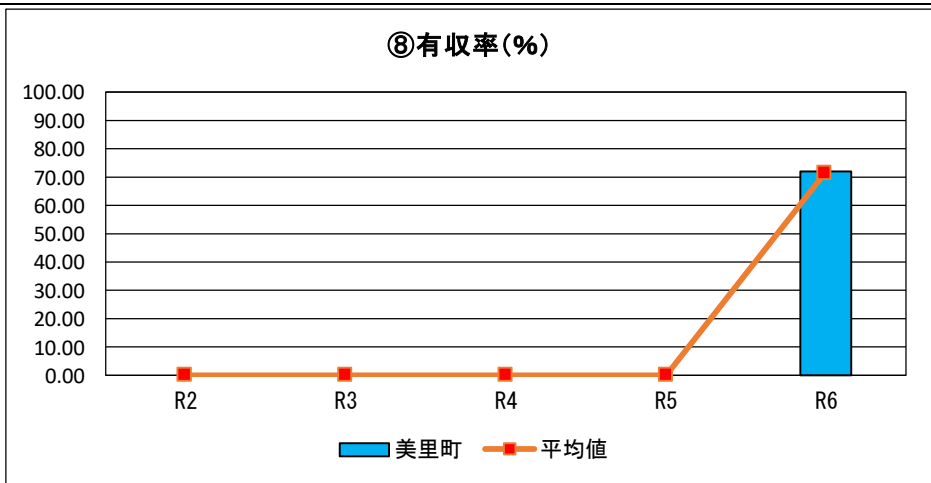
【 評価 】

平均値より上回っており、施設を更新する際には引続き施設の統合やダウンサイジングについて検討する必要がある。

⑧有収率（％）

指標内容 施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要がある。

算式 年間総有収水量÷年間総配水量×100



	R2	R3	R4	R5	R6
美里町	-	-	-	-	72.06
平均値	-	-	-	-	71.44

【 評価 】

平均値と同程度あり、比較的良好な施設運営が行えている。

(3) 老朽化の状況

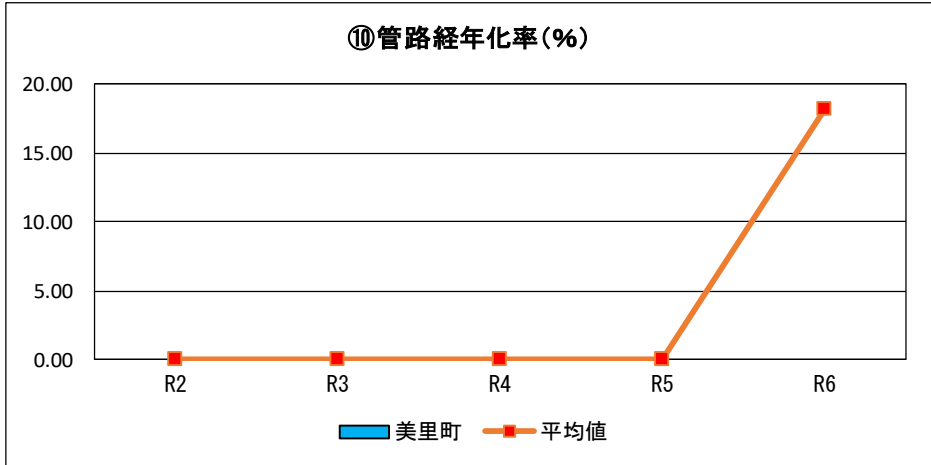
老朽化の状況では、「有形固定資産減価償却率」、「管路経年化率」、「管路更新率」についての分析及び評価を行います。

⑨有形固定資産減価償却率（％）																							
指標内容	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽度合を示している。明確な数値基準はないが、一般的に数値が高いほど、法定耐用年数に近い数値が多いことを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができる。																						
算式	有形固定資産減価償却累計額 ÷ 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 × 100																						
<p>⑨有形固定資産減価償却率（％）</p> <p>Legend: 美里町 (Blue bar), 平均值 (Orange line with square markers)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美里町</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>6.19</td> </tr> <tr> <td>平均值</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>37.10</td> </tr> </tbody> </table>							R2	R3	R4	R5	R6	美里町	-	-	-	-	6.19	平均值	-	-	-	-	37.10
	R2	R3	R4	R5	R6																		
美里町	-	-	-	-	6.19																		
平均值	-	-	-	-	37.10																		
【 評価 】																							
類似団体平均値を下回っている。今後も施設や設備の経年化の分析を行いながら計画的な更新に努める必要がある。																							

⑩ 管路経年化率 (%)

指標内容 法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽度合を示す。明確な基準はないが、一般的に数値が高い場合は、法定耐用年数を超過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができる。

算式 法定耐用年数を超過した管路延長 ÷ 管路延長 × 100



	R2	R3	R4	R5	R6
美里町	-	-	-	-	0.00
平均値	-	-	-	-	18.22

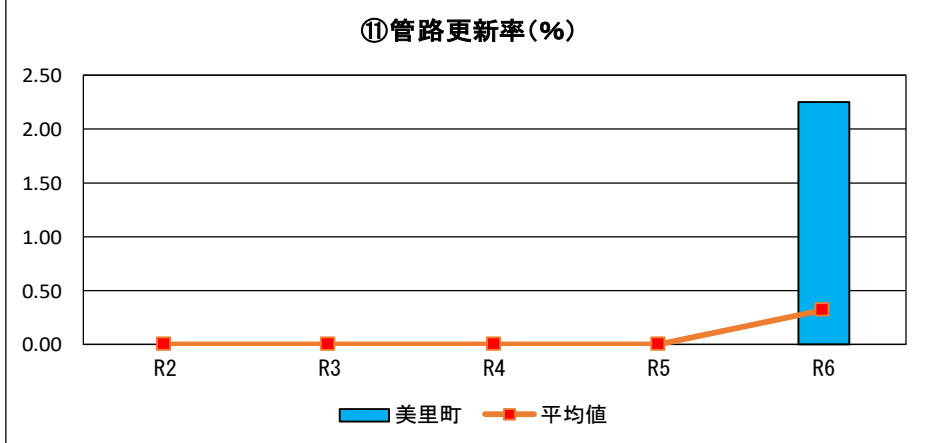
【 評価 】

法定耐用年数を超えた管路は無いが、一部の管路で漏水が発生していることから今後の計画的な更新が必要である。

⑪ 管路更新率 (%)

指標内容 当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。明確な数値基準はないが、数値が1%の場合、全ての管路を更新するのに100年かかるということになる。

算式 当該年度に更新した管路延長 ÷ 管路延長 × 100



	R2	R3	R4	R5	R6
美里町	-	-	-	-	2.25
平均値	-	-	-	-	0.32

【 評価 】

管路更新を順次実施しており、今後も計画的な管路更新に努める。

7.経営健全化の取り組み

美里町では経営の健全化と町民サービスの向上を目指し、業務の効率化に努めるとともに、先進事例等に関する情報収集を行っています。今後もサービス水準を維持・向上できるように経営の効率化に向けた取り組みを継続していく必要があります。

●経費削減等の取り組み

支出抑制内容	<ul style="list-style-type: none">・業務委託による経費削減・耐用年数（使用期間）の見直し・長寿命管（耐震管）の採用・水道料金等の口座振替勧奨による経費の削減・各種情報システムの活用
--------	---

●民間活力の導入

これまでの取り組み	<ul style="list-style-type: none">・水質検査業務委託・配給水管等修繕業務委託・水道施設管理業務委託・営業関連業務委託（検針業務）・止水栓等修理及び水道メーター取替業務委託・OA機器保守管理委託・清掃業務委託
-----------	--

第3章 美里町簡易水道事業の将来の事業環境の見通し及び課題

水道事業が取り組むべき事項、方策等の設定にあたり、現状評価と課題を踏まえ、予測される将来の水道の事業環境がどのように変化するかを認識することが重要です。このことから、水道事業の将来の事業環境の見通しと課題を外部環境と内部環境の観点から整理します。

1. 将来の外部環境の見通し及び課題

(1) 将来の人口について

美里町の行政区域内人口推移は、令和17年度末時点で6,798人までに減少する見込みとなっており、その後も減少傾向が予想されています。

給水人口の将来推移では、中央北地区簡易水道事業の整備により今後10年間で毎年平均約150人が増加する見込みとなっています。

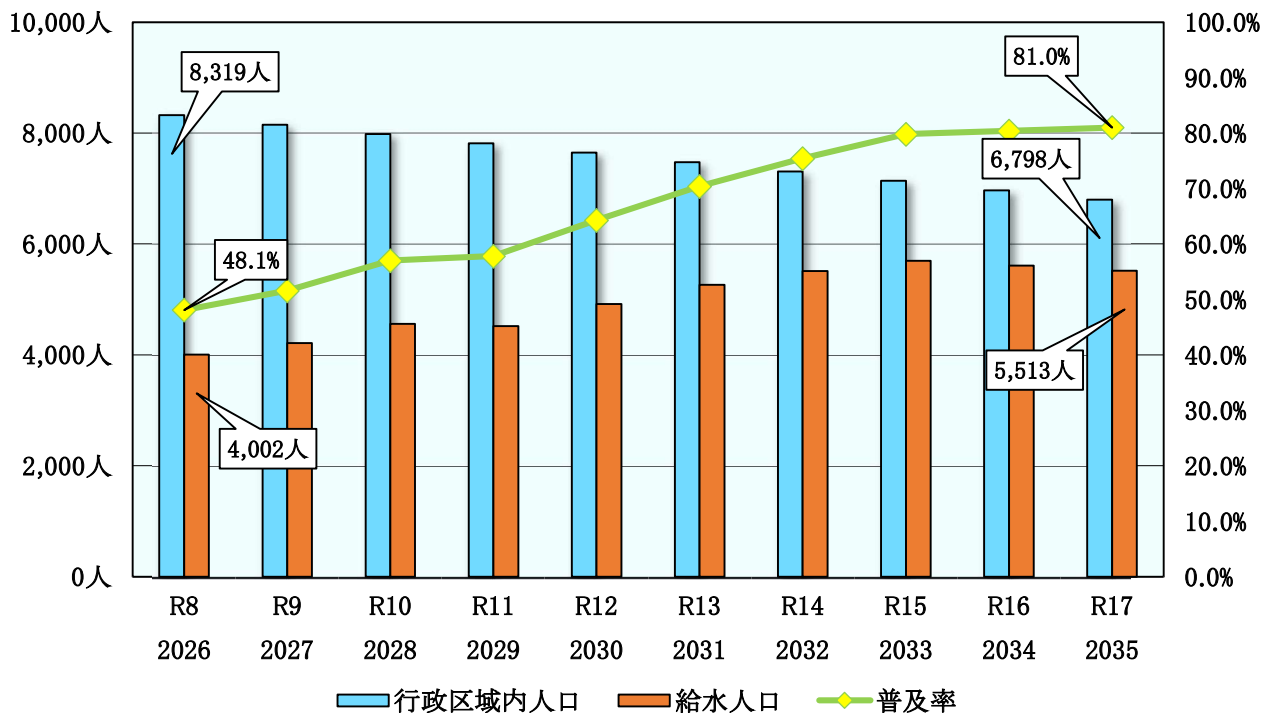


図4. 行政区域内人口及び給水人口、普及率の推移

(2) 将来の給水量、有収水量について

給水人口増加に伴い、1日平均給水量、1日当り有収水量も増加していく見込みです。

令和8年度は1日平均給水量1,400 m³/日で、10年後の令和17年度では、1日平均給水量は1,929 m³/日に増加する見込みです。

同様に令和8年度の1日当り有収水量は1,088 m³/日で、10年後の令和17年度には1,499 m³/日に増加する見込みです。

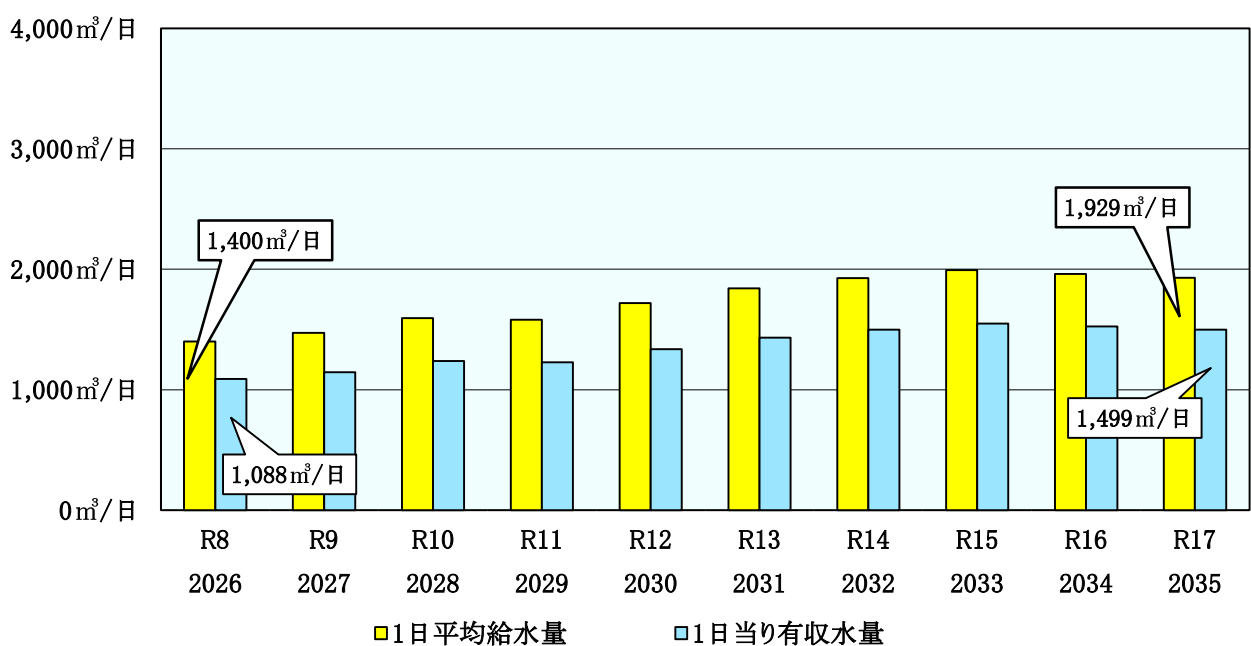


図5. 給水量、有収水量の推移

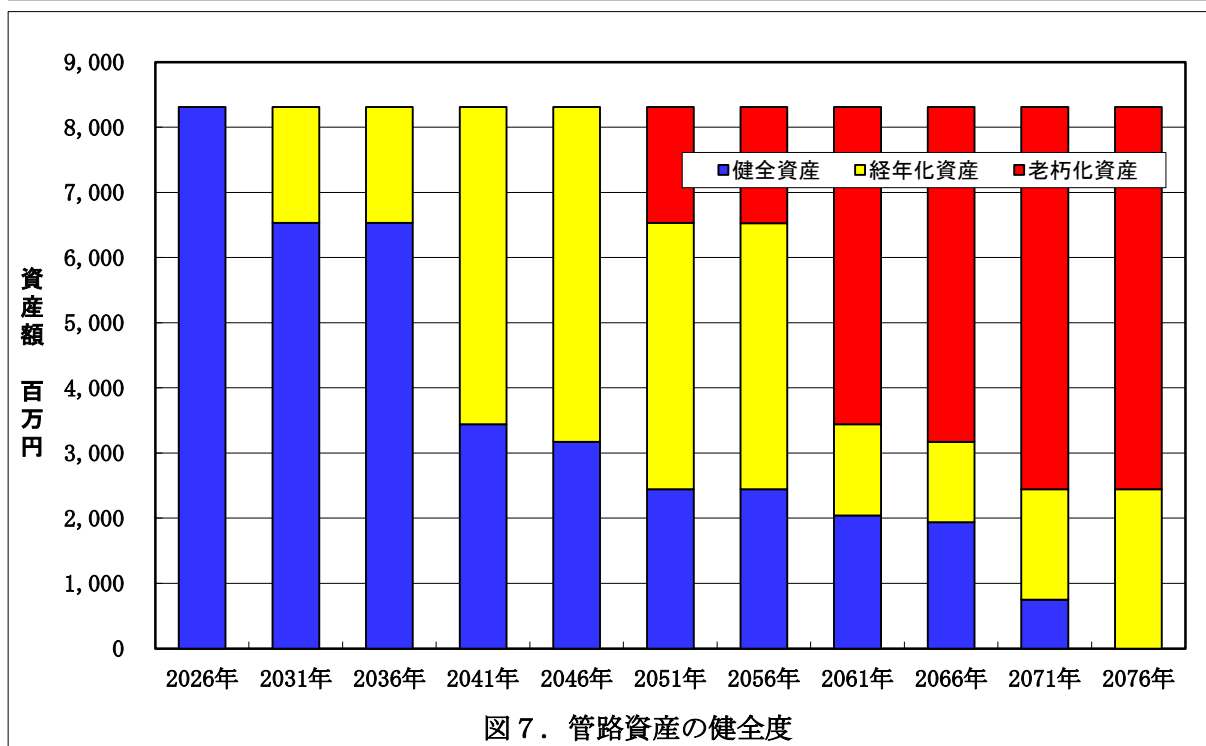
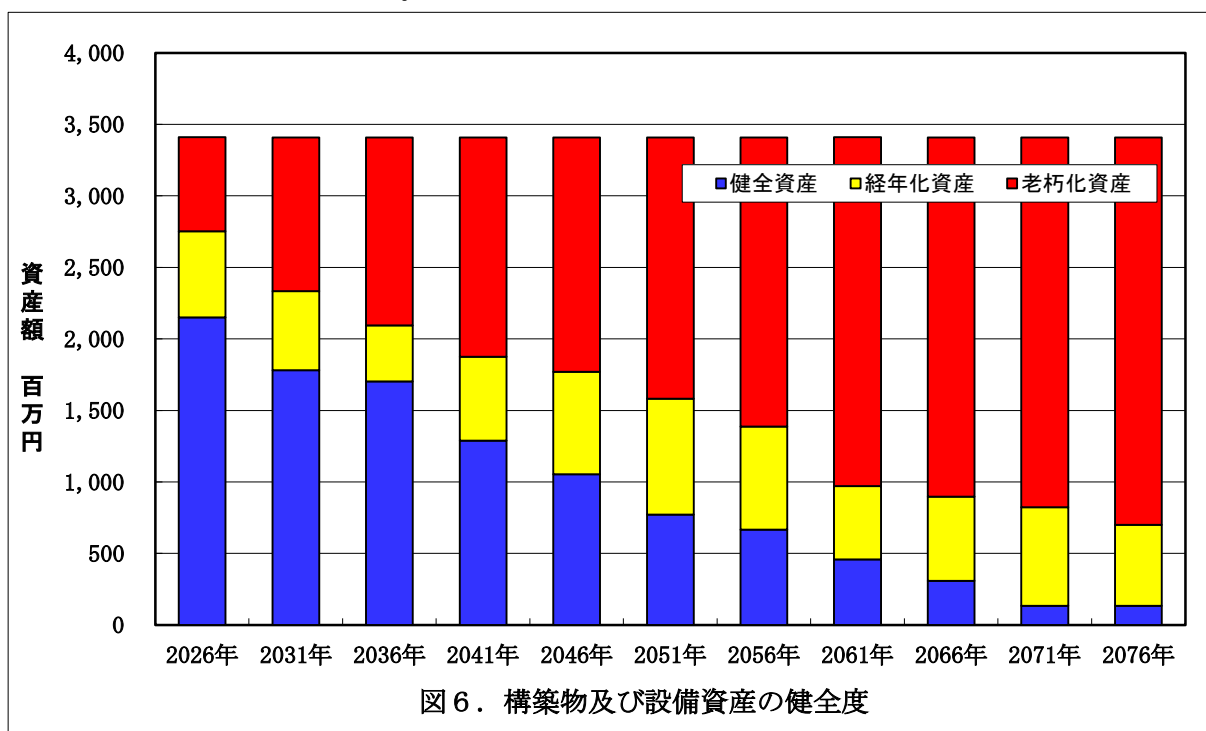
2. 将来の内部環境の見通し及び課題

(1) 施設の見通し

現在の設備(管路以外の施設)について、法定耐用年数を超えている資産は約 30%となっています。また法定耐用年数を超えた管路についてはほぼ 0%となっています。

今後施設の更新を行わなかった場合、設備(管路以外の施設)では約 25 年後に老朽化資産が約 60% となり、50 年後にはほとんどの施設が老朽化になります。また管路については、約 35 年後に一気に約 60%の老朽化資産を抱えることになります。

健全な事業運営を継続的に実施するためには、将来の更新費用を捻出するために、財源確保を検討していかなければなりません。



(2) 施設維持管理の課題

美里町簡易水道事業では、広範囲で多数の施設を有しています。このような地域特性により耐用年数の短い機械・電気設備が比較的多く設置されていることから、日常における点検や修繕などの維持管理費や相応の人員が必要となります。また集中豪雨や台風などの自然災害によって、停電による施設稼働停止など非常時における対応も多く発生してきました。

現在の職員数では今後頻発化が予想される自然災害等の非常時対応や平常時の維持管理についての対応が、非常に困難になることが予想されます。

今後は持続可能な民間活用について検討していく必要があります。

(3) 水道事業の経営上の課題

今後の美里町簡易水道事業では、給水人口の減少に伴い給水収益も減少する見込みです。給水収益の減少により経営の悪化が見込まれ、さらに経年化資産や老朽化資産の増加に伴う将来の更新工事費用が必要となる見込みです。

更新工事費用に対する財源は、給水収益と企業債が挙げられます。今後は料金改定も踏まえ、企業債残高とのバランスを考慮した経営計画が必要となります。

(4) 組織の見通し

適切な水道事業運営を維持していくためには、経営と施設の健全性を保たなければなりません。将来の施設更新工事、維持管理に係る業務量増加に伴う職員数については、現状の職員数確保を持続していくことが重要です。

第4章 経営の基本方針

1.経営の基本理念と基本方針

本経営戦略策定にあたり、国や地方が問題として抱える少子化による人口減少や超高齢化による社会構造の変化及び厳しい財政状況に対応し、将来にわたって健全な水道事業経営が持続できるよう経営の基本理念を『健全経営で、安全で安心して飲める、いつまでもある水道』とします。

また経営の基本理念を実現するために取り組むべき3つの基本方針を下記のとおりとします。

【 経営の基本理念 】

健全経営で、安全で安心して飲める、いつまでもある水道

【 3つの基本方針 】

- (1)健全経営の持続に努めます。
- (2)計画的な施設更新を行います。
- (3)危機管理体制の強化に努めます。

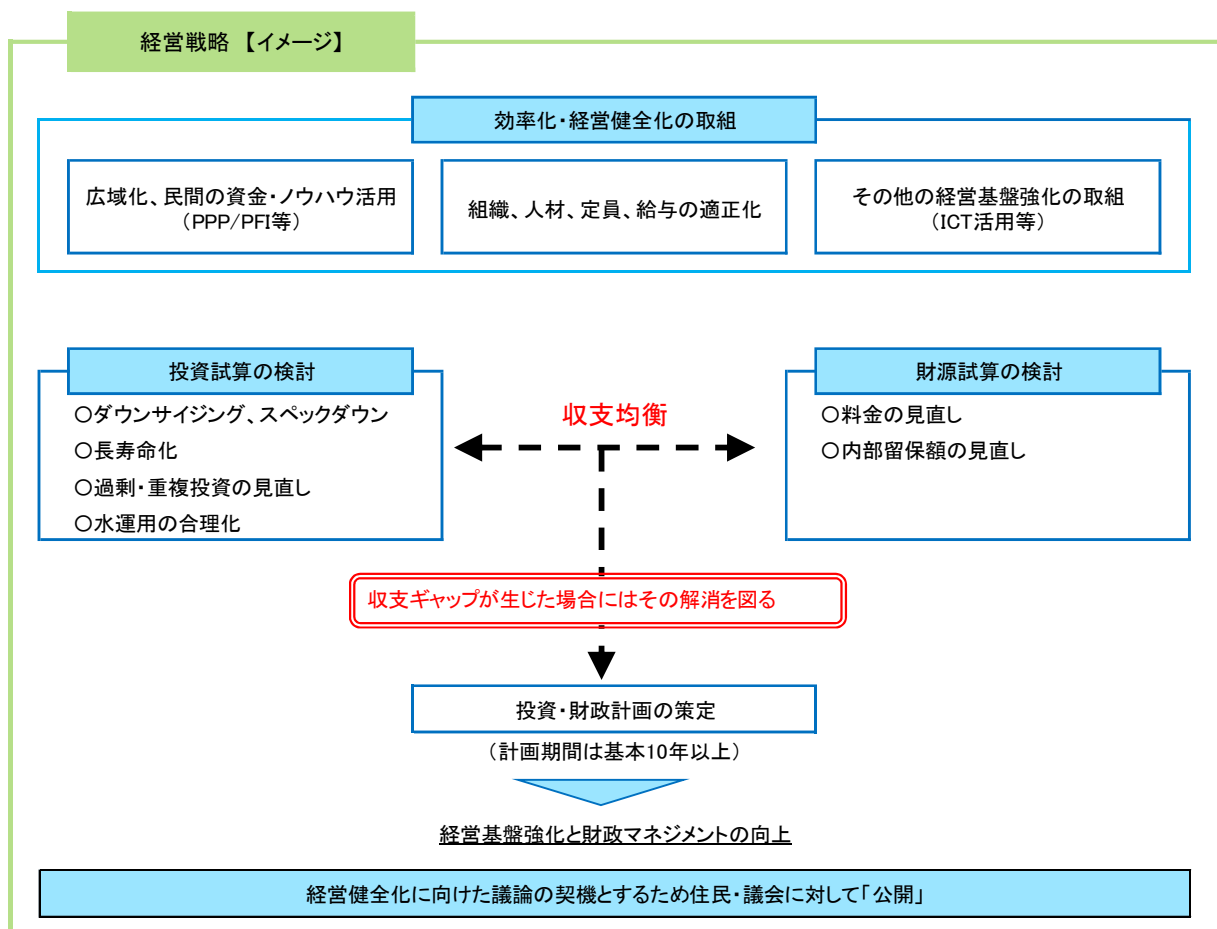
第5章 効率化・経営健全化への取り組み

1.経営戦略のイメージ

町民に安全で快適な水道サービスを持続的・安定的に提供していくためには、管路や管路以外の施設についての健全性を維持することが重要になりますが、そのためには今後も多額の資金が必要になってきます。そこで重要になってくるのが、投資試算（投資の必要額の見通し）と財源試算（給水収益などの財源の見通し）を均衡させることです。

また、並行して事業の効率化・経営健全化に取り組むことも重要です。事業コストの削減等で健全経営の持続を図るとともに、計画的・効率的な水道施設の更新、耐震化を進めます。

さらには大規模災害の発生に備えた危機管理体制の強化に取り組みます。



2.経営の基本方針と具体的な取り組み体系

本町の水道事業が経営の基本理念及び基本方針に沿って、効率化と経営の健全性維持をすすめていくための具体的な取り組みの体系を下表のとおりとします。

【表 8. 美里町簡易水道事業の経営基本方針と具体的な取り組み】

経営の基本方針	具体的な取組
1.健全経営の持続	(1) 職員の確保と人材育成
	(2) 収納率の向上
	(3) 民間活力（PPP/PFI）の活用
	(4) ICT（情報通信技術）の活用
2.計画的な施設更新	(1) 施設の耐震化、更新及び再構築
	(2) 施設情報の精度向上
3.危機管理体制の強化	(1) 広域化の検討

3.経営の基本方針1：「健全経営の持続」の具体的な取り組み

(1) 職員の確保と人材育成

水道事業では、これまで施設の管理、水道料金の検針業務等を民間委託するなど、効率的な組織運営を行ってきました。

しかしながらこれから施設の点検、修繕や更新など次世代職員への技術継承の取り組みが必要となります。

技術継承を目的とした人材育成のため、各種研修への積極的参加や資格取得の支援等により、技術基盤の確保及び技術力の向上に努めます。

また技術基盤の確保策として技術職員数の確保についての検討を行っていきます。

(2) 収納率の向上

水道事業経営は基本的に料金収入により成り立っており、そのためには安定した料金収納が必要です。収納率の向上は、水道使用者間の負担の公平性を図り、事業に要する経費の財源を確保するうえで、とても大切なことです。

このため、さらなる未収金の減少と収納率の向上を目指します。

(4) 民間活力（PPP/PFI）の活用

PPPとは、公と民が連携して公共サービスの提供を行う事業の枠組みですが、これまでも美里町簡易水道事業では、水道料金の検針などを民間に業務委託し、公と民が連携して公共サービスの提供を行いながら経費の節減に努めてきました。

PFIは、PPPの代表的な手法の一つで、民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して公共施設等の建設・維持管理・運営等を行う公共事業を実施するための手法のことです。

今後も先進事例などの調査・研究を行いながら、業務委託の範囲拡大の可能性について検討していきます。

(5) ICT（情報通信技術）の活用

水道事業の管理部門においては、財務処理や予算編成のための企業会計システム、料金の賦課徴収を管理するための水道料金システムがあります。技術部門においては、水道管路台帳システムを導入しており、施設位置情報はもとより、設置年度や修繕の記録などをシステム化しています。また水源地や配水池におけるの基幹施設では、電話回線やインターネット回線を活用した監視通報装置を設置しています。

今後も費用対効果を踏まえ、必要に応じて新たなICT技術の導入及び活用を検討していきます。

4.経営の基本方針2：「計画的な施設更新」の具体的な取り組み

(1) 施設の耐震化、更新及び再構築

施設の耐震化及び老朽化施設の更新については、経営状況を踏まえながら優先順位を設定し、実施していきます。

(2) 施設情報の精度向上

健全な水道事業経営を持続するためには、常に正確な水道施設の状況を把握していなければなりません。水道施設の資産の状況を正確に把握することは、その情報をもとに水道施設の維持・修繕や、計画的な更新などの管理を適切に行うことができ、また大規模災害時における円滑な応急対応や、広域連携及び官民連携を行う場合の実現可能性の調査・検討等を行う上での基礎情報となります。

国土交通省では水道施設台帳整備を水道事業体の義務としています。美里町簡易水道事業では既に導入しています。

蓄積した情報を基にアセットマネジメントによる中長期的な視点での更新需要と財政収支の見通しの検討を行い、美里町簡易水道事業経営戦略に反映させ健全な水道事業の継続に努めてまいります。

5.経営の基本方針3：「危機管理体制の強化」の具体的な取り組み

(1) 広域化の検討

「新たな概念の広域化」とは、国土交通省の「水道ビジョン」で示された概念であり、従来の事業統合による広域化にとらわれず、広域化のイメージを発展的に広げ、近隣の事業体間で連携することによって課題解決を図る取り組みです。

今後は、事務部門や維持管理部門など、近隣事業体との連携が可能な事項について協議、検討していきます。

第6章 投資・財政計画（収支計画）

1.投資についての説明

投資については、しております。

①新規の整備について

中央北地区簡易水道事業として新たな整備事業を進めています。

整備費用は令和12年度までで約33億円を予定しています。

②改築・更新について

中央北地区簡易水道事業の整備後に更新工事を予定しています。約2.5億円を予定しており、経営戦略計画期間内での新規施設整備費及び更新工事費は合計で約36億円を予定しています。

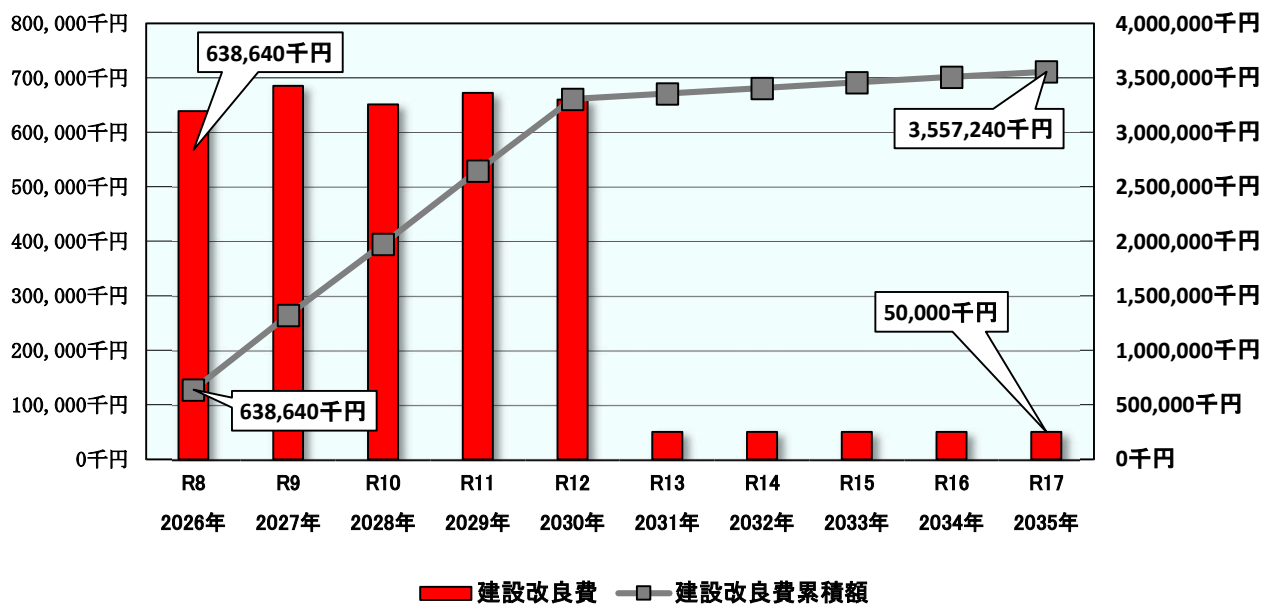


図8. 建設改良費の将来予測

2.財源についての説明

①料金収入と資金残高推移について

中央北地区の整備に伴い将来の給水人口は増加し、有収水量及び料金収入についても増加傾向が見込まれます。

年間の有収水量の推移については、今後10年間で約177千 m^3 増加する見込みです。

料金収入についても有収水量と同様に増加傾向が見込まれ、今後10年間で約31,000千円の増収が予想されます。

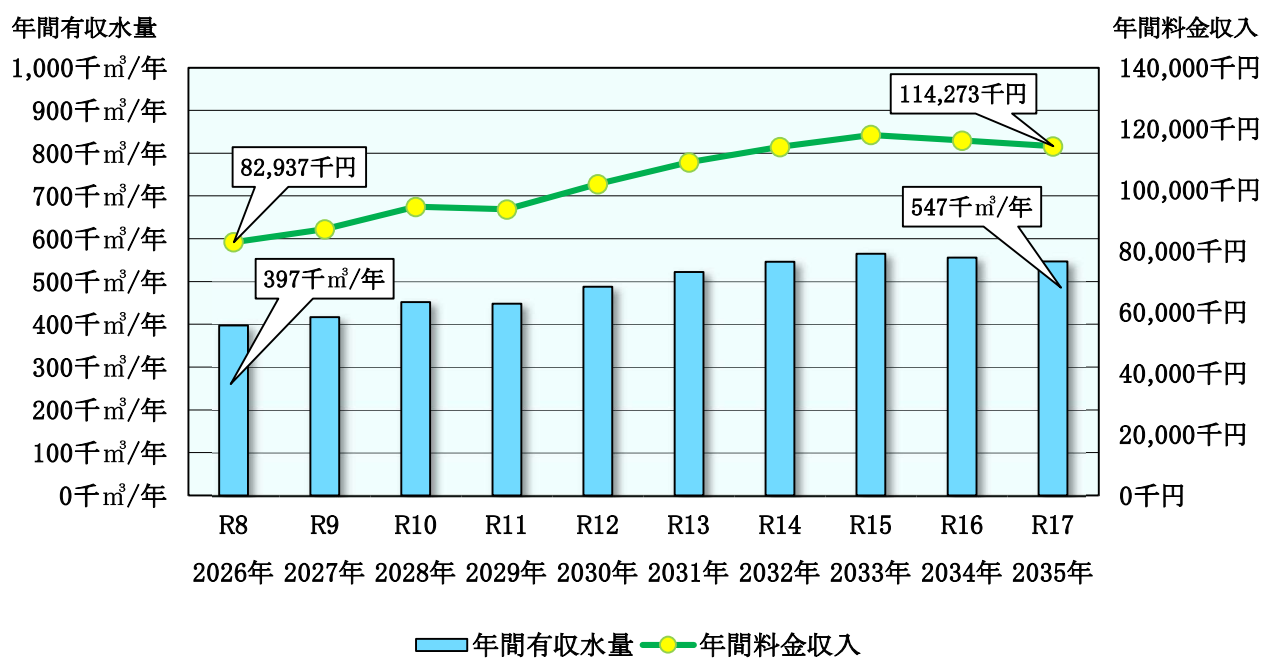


図9. 年間有収水量、年間料金収入の推移

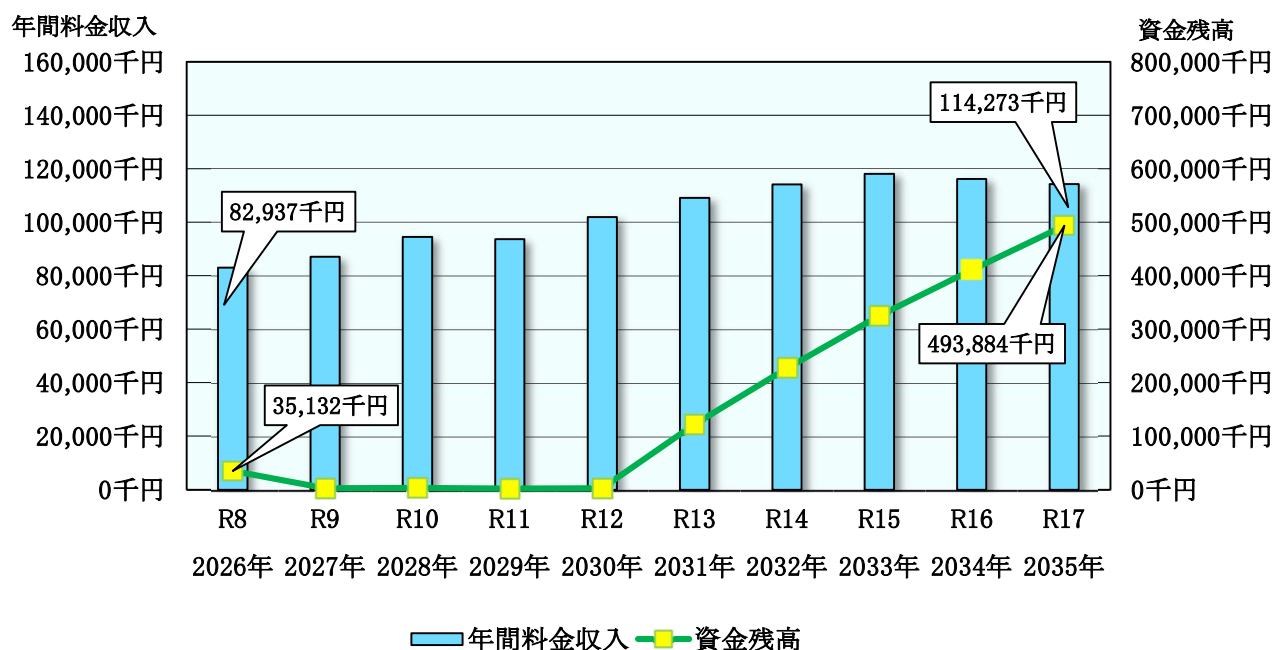


図10. 年間料金収入、資金残高の推移

③企業債について

これまでの水道施設整備により、令和7年度末時点の企業債残高は約13億円となっています。

将来の企業債残高を注視し、将来世代への負担をかけさせないように将来の給水収益推移及び将来の更新費用とのバランスについて留意しながら健全な経営を実現させていきます。

今後10年間で約27億円の企業債発行を行い、企業債残高は現在の約13億円から約36億円になる見込みです。

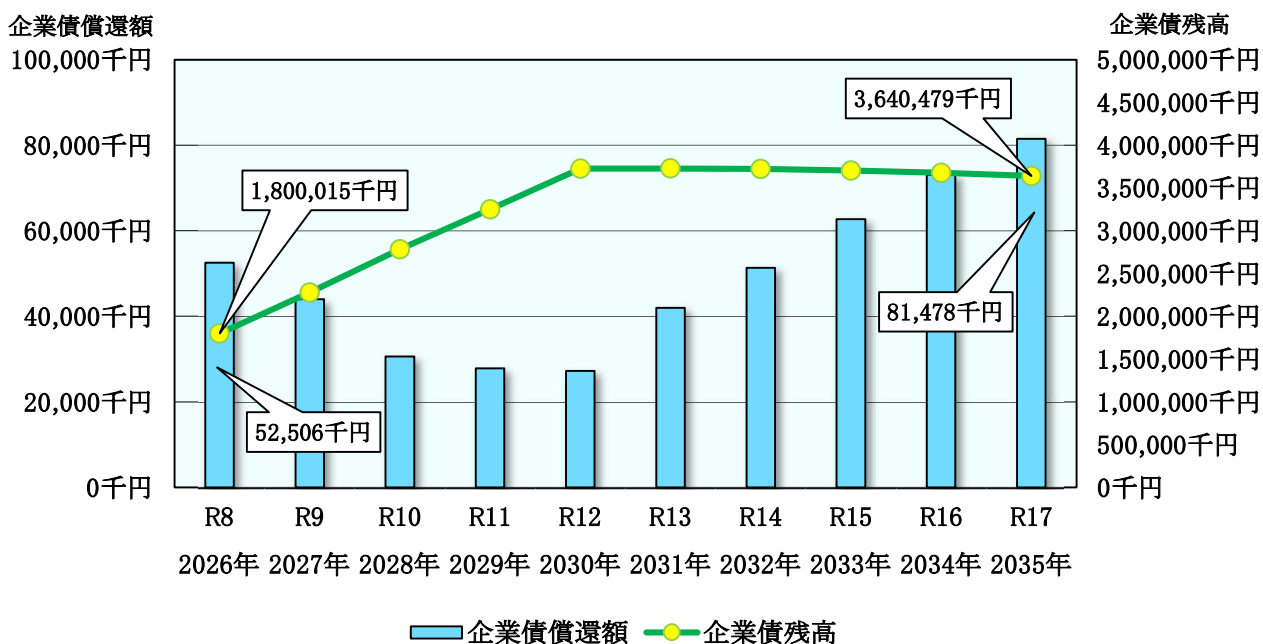


図15. 企業債償還額、企業債残高の推移

3.投資以外の経費についての説明

①人件費について

今後の老朽化施設の更新工事や日常における点検・修繕の維持管理等の業務に対応するためには、現状規模の人員体制の持続が必要となります。

②動力費について

給水人口増加に伴い配水量が増加することにより、動力費の増加も予想されます。

4. 4里町簡易水道事業投資・財政計画（収支計画）：収益的収支

（単位：千円）

区分	年度	令和7年度 決算見込	令和8年度 計画	令和9年度 計画	令和10年度 計画	令和11年度 計画	令和12年度 計画	令和13年度 計画	令和14年度 計画	令和15年度 計画	令和16年度 計画	令和17年度 計画	
収益的収入	1. 営業収益	89,633	83,534	87,712	95,024	94,188	102,545	109,648	114,661	118,631	116,750	114,870	
	(1) 料金収入	81,894	82,937	87,115	94,427	93,591	101,948	109,051	114,064	118,034	116,153	114,273	
	(2) その他	7,739	680	597	597	597	597	597	597	597	597	597	
	2. 営業外収益	199,251	179,375	251,598	225,002	288,819	276,524	260,501	259,817	271,084	281,078	298,826	
	(1) 補助金	106,032	118,360	198,353	181,464	250,321	239,556	216,467	211,286	216,871	221,712	235,390	
	一般会計補助金	106,032	8,553	13,172	18,078	23,211	27,975	32,745	32,812	32,761	32,592	32,325	
	資本費繰入収益	0	109,807	185,181	163,386	227,110	211,581	183,722	178,474	184,110	189,120	203,065	
	(2) 長期前受金戻入	84,503	58,524	50,754	41,047	36,007	34,477	41,543	46,040	51,722	56,875	60,945	
	(3) その他	8,716	2,491	2,491	2,491	2,491	2,491	2,491	2,491	2,491	2,491	2,491	
	収入計：①	288,884	287,065	339,310	320,026	383,007	379,069	370,149	374,478	389,715	397,828	413,696	
	収益的支出	1. 営業費用	221,812	263,681	240,150	255,885	265,668	280,311	295,733	304,396	315,752	327,314	338,796
		(1) 職員給与費	27,802	51,937	51,937	51,937	51,937	51,937	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000
		基本給	27,802	51,937	51,937	51,937	51,937	51,937	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経費		55,554	62,829	55,121	58,349	59,179	62,813	69,631	78,765	89,941	100,571	111,303	
動力費		10,897	10,173	10,225	11,642	11,539	12,562	13,446	14,074	14,556	14,329	14,098	
修繕費		7,947	13,600	6,766	7,039	7,179	7,322	7,468	7,617	7,769	7,924	8,082	
材料費		767	746	736	765	780	795	810	826	842	858	875	
その他		35,943	38,310	37,394	38,903	39,681	42,134	47,907	56,248	66,774	77,460	88,258	
(3) 減価償却費		138,456	148,915	133,092	145,599	154,552	165,561	179,102	178,631	178,811	179,743	180,493	
2. 営業外費用		14,019	10,734	18,201	37,250	47,517	57,045	66,585	66,719	66,617	66,279	65,745	
(1) 支払利息		9,007	10,734	17,107	36,156	46,423	55,951	65,491	65,625	65,523	65,185	64,651	
(2) その他		5,012	0	1,094	1,094	1,094	1,094	1,094	1,094	1,094	1,094	1,094	
支出計：②	235,831	274,415	258,351	293,135	313,185	337,356	362,318	371,115	382,369	393,593	404,541		
当年度純利益（①-②）	53,053	12,650	4,558	26,891	69,822	41,713	7,831	3,363	7,346	4,235	9,155		

4.美里町簡易水道事業投資・財政計画（収支計画）：資本的収支

（単位：千円）

区分	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		実績	決算見込	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画
資本的収入	1.企業債	269,900	710,800	504,600	522,000	535,500	496,800	501,300	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
	2.他会計補助金	45,130	36,539	26,253	22,008	15,308	13,897	13,605	20,975	25,660	31,348	36,526	40,739
	3.国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計：①	315,030	747,339	530,853	544,008	550,808	510,697	514,905	65,975	70,660	76,348	81,526	85,739
資本的支出	1.建設改良費	292,325	701,027	538,640	685,200	651,100	672,300	660,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	2.企業債償還金	90,258	72,769	52,506	44,016	30,616	27,795	27,210	41,951	51,321	62,696	73,053	81,478
	3.その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計：②	382,583	773,796	691,146	729,216	681,716	700,095	687,210	91,951	101,321	112,696	123,053	131,478
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 ①-②：③		-67,553	-26,457	-160,293	-185,208	-130,908	-189,398	-172,305	-25,976	-30,661	-36,348	-41,527	-45,739
補填財源	1.損益剰定留保資金	53,953	73,742	74,568	87,245	104,552	118,545	131,084	137,559	132,591	127,089	122,868	119,548
	2.利益剰余金処分額	53,053	12,650	4,558	65,385	26,891	69,822	41,713	7,831	3,363	7,346	4,235	9,155
	3.繰越工事資金	16,911	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4.その他	0	56,364	116,299	35,132	2,554	3,089	3,089	2,058	2,550	227,257	325,344	410,920
	計：④	123,917	142,756	195,425	187,762	133,997	191,456	174,855	147,940	257,918	361,692	452,447	539,623
資金残高(④+③)		56,364	116,299	35,132	2,554	3,089	2,058	2,550	121,964	227,257	325,344	410,920	493,884
他会計借入金残高		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高		709,889	1,360,121	1,800,015	2,277,999	2,782,883	3,251,888	3,725,978	3,729,027	3,722,706	3,705,010	3,676,957	3,640,479

※今後の資材や人件費高騰等の経済状況によって、不確定要素があり収支計画の変動が及び得ます。

区分	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		実績	決算見込	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画
収益的収支分	うち基準内繰入金	106,032	131,185	118,360	198,353	181,464	250,321	239,556	216,467	211,286	216,871	221,712	235,390
	うち基準外繰入金	4,503	5,367	8,553	13,172	18,078	23,211	27,975	32,745	32,812	32,761	32,592	32,325
資本的収支分	うち基準内繰入金	101,529	125,818	109,807	185,181	163,386	227,110	211,581	183,722	178,474	184,110	189,120	203,065
	うち基準外繰入金	45,130	36,384	26,253	22,008	15,308	13,897	13,605	20,975	25,660	31,348	36,526	40,739
	うち基準内繰入金	45,130	36,384	26,253	22,008	15,308	13,897	13,605	20,975	25,660	31,348	36,526	40,739
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		151,162	167,569	144,613	220,361	196,772	264,218	253,161	237,442	236,946	248,219	258,238	276,129
内資金確保分(金額(基準外))		0	84,066	75,000	150,000	130,000	190,000	170,000	130,000	120,000	120,000	120,000	130,000

※物価高騰等により計画と異なる場合があります。

第7章 経営戦略の事後検証・更新等に関する事項

本経営戦略の進捗管理のため、概ね5年ごとに事後検証を行います。

また、PDCAサイクル（①計画の構築：Plan⇒②事業の実施：Do⇒③目標達成状況の確認・検証：Check⇒④見直しの改善：Action）を行い、必要に応じてアセットマネジメント及び本経営戦略の更新や見直しを図っていきます。

